

INFORMATION

【おんな・こどもをなめんなよ!の会】
立憲主義と両性の平等 自民党は何故憲法24条をターゲットにするのか?

■2月4日(土)14:00~16:30 ■講師:吉田容子(弁護士)
■会場:ドーンセンター大会議室3(地下鉄・京阪天満橋駅1番出口より東へ)
■資料代:800円 ■申込不要、直接会場にお越し下さい □osakadanjo@aol.jp

【日本カトリック正義と平和協議会】

映画「ラブ沖縄@辺野古・高江・普天間」(影山あさ子監督/2012/日本/112分)

■2月5日(日)14:00~16:30
■会場:西宮市男女共同参画センター ウェーブ413・414
■参加無料 ■申込不要、直接会場にお越し下さい □TEL0798-52-9157(折口)

【市民オンブズ西宮】 定例会

■毎月第1金 18:30~20:30 ■会場:原則ウェーブ
□TEL0798-52-9157(折口)

【女・女西宮】 女・げんき・ビデオ&トーク

■毎月第2金曜 19:00~ ■会場:ウェーブ411
□Jojonisinomiya2010@yahoo.co.jp



▼2017年3月 市議会日程

- 2月21日 本会議 施政方針
- 27日 本会議 代表質問
- 28日 本会議 代表質問
- 3月1日 本会議 一般質問(請願・陳情締切)
- 2日 本会議 一般質問
- 3日 本会議 一般質問
- 6日 本会議 一般質問、質疑
予算特別委員会全体会
- 8日 常任委員会(総務、健康福祉、教育こども)
- 9日 常任委員会(民生、建設)
- 13日 予算特別委員会分科会(総務①、健康福祉①、
教育こども①)
- 14日 予算特別委員会分科会(総務②、健康福祉②、
教育こども②)
- 15日 予算特別委員会分科会(総務③、民生①、
教育こども③、建設①)
- 16日 予算特別委員会分科会(民生②、建設②)
- 23日 予算特別委員会全体会(10:00)
本会議(13:00)委員長報告、討論、採決

本会議はインターネット中継をしています。パソコン、タブレット、スマートフォンで視聴できます。後日、録画でもご覧いただけます。

編集後記

☆2017 年年明け最初、本号の憲法条文は24条とした。女性の幸せを願って設けられたこの条文が、いま、福祉のしわ寄せを女性に求めやすくする形に一変されようとしている。平等社会を追求してきた戦後の歴史を大きく逆行させるまさに暴挙☆クリントンの米大統領選落選について女性フェミニストから「クリントンは『全ての女性の味方』ではない」との指摘もあるが、それでも多くの女性の失望感は深い。自身のブログでセクハラ発言をやらかしてしまう我が市の市長などの例を見るまでもなく、男性だけが政治の中心に居続けることの弊害は続く☆原発事故以来、電力自由化のメリットである電力入札を市に求めてきた。しかし、今、火力発電も地球温暖化との関連で非常に問題となっている。再生可能エネルギーが最良の選択なのだが☆NHKのドキュメンタリー「1945-1946 年沖縄 空白の1年~“基地の島”はこうして生まれた~」をみた。沖縄の歴史を知らず心ない大阪府警機動隊員の「土人」発言。オスプレイ墜落事故に際しても住民の命より対アジア戦略遂行が第一の米司令官。私たち本土の人間は何をすべきなのかが今年も問われ続ける☆(よつや薫)

【よつや薫の市議会報告会】は不定期で開催しています。日程・会場等はHPに掲載しますので、ぜひ、ご参加ください。

キラリ☆かおる市民ネット通信 No.32 《2017 早春号》

【発行】よつや薫(西宮市議会議員) 〒662-0965 西宮市郷免町3-22 TEL/FAX 0798(22)8832 議員控室(35)3539

※この通信発行の費用はすべてよつや薫個人の報酬から支出しています。政務活動費から一切支出していません。
※発送・ポスティング等は市民のボランティアに支えられています。

2016年7月~12月 会計報告

政務活動費 (円)	議員報酬 (円)	《収入》	《支出》
《交付額》 720,000	《収入》	《支出》	
《支出》	議員報酬 4,242,000	所得税 402,000	
調査研究費 27,600	*合計 4,242,000	国民年金 231,918	
研修・会議費 15,610		市県民税 423,000	
資料購入費 11,304		国民健康保険 510,000	
*合計 54,514		議員互助会 18,000	
		通信印刷費等 352,500	
		活動事務経費 442,884	
		報酬供託 480,000	
		選挙準備費 300,000	
		生活費 1,081,698	
		*合計 4,242,000	

▶ 返還予定額 665,486円 (2016.12.31 現在)

※政務活動費は年間144万円(四半期ごとに36万円)が先に交付され、年度末に残額を返還します。私は、広報・広聴費、事務費、事務所費に一切支出しないため返還額は多額になっています。西宮市は月額12万円、芦屋市7万円、宝塚市8万円に比べ高額です。私は7.5万円にすべきと訴えています。
※昨年度的全議員の収支報告領収書は議会HPに載っています。

その他の会計報告

よつや薫が受け取るべきでないと考える報酬等の現在までの合計額 (円)
① 新人議員初年度6月任期前の報酬(3分の1ヶ月) 230,000
② 審議会等委員報酬 302,517
③ 常任委員会正副委員長報酬加算分 240,000

▶ 受け取り拒否額 772,517円 (2015年度分まで)

※受け取り拒否合計額は、議員を辞職した後、しかるべき団体に寄付する予定です。「辞職後」に寄付するのは、在職中の寄付行為を公職選挙法で禁止されているためです。
※③全国的にみてもほとんどの議会で、常任委員会の正副委員長への役所加算はありません。したがって、既に交付された分についてはプールし、2016年度分(月額2万円)については、年度中にまとめて法務局に供託します。

西宮市議会議員 **よつや薫**

市議会報告

[E-MAIL] kahoru_y-net@nifty.com
[HP] http://www.yotsuya-kaoru.net/
[[facebook] https://www.facebook.com/yotsuyakaoru

なくそう! 議員特権



本年もどうぞよろしくお願いいたします。
戦後71年を経て、私たちが自由と民主主義を享受してきた根本規範である「憲法」が「自民党の憲法」に変えられてしまうか否かの瀬戸際の年です。
一人ひとりの市民の権利が脅かされないように、これからも地方政治の場から、訴えていきたいと決意も新たにしております。

現行憲法24条は、
“女性の権利”と“個人の尊重”を確立するために
規定された画期的な条文です

● 72年前、選挙権さえなかった女性

明治憲法下において女性の地位は低く抑えられ、婚姻関係にあつては民法上無能力者として扱われ、参政権がなかったこともご存じのとおりです。

第二次大戦後、GHQ職員として憲法起草にかかわったベアテ・シロタさんは、幼い頃から15歳までの約10年間を日本で過ごし、日本女性が差別的な状況におかれ、法律上の権利も保障されていなかったことを熟知していました。憲法24条は、そんなベアテさんの強い思いが結実した画期的な条文です。

● 自民党草案は「個人の尊厳」を破棄

ところが、女性の人権にとって大切な24条が、自民党改憲草案では、世界人権宣言第16条3項「家庭は、社会の自然かつ基礎的な集団単位であつて、社会及び国の保護を受ける権利を有する」の前段だけを使い、後段の「社会及び国の保護を受ける権利を有する」を意図的に外して、国家としての責

任である公助を放棄し、公的福祉を後退させる代りに「家族は、互いに助け合わなければならない」との文章を紛れ込ませて、自助・共助を拡大する意図を盛り込んでいます。

自助・共助の担い手は、家庭内の女性です。そしてその女性に足かせをはめ、家族主義を復活させるため「両性の合意のみに基いて成立」の「のみ」をはずして個人の尊厳を骨抜きにしようとしているのです。

● 主権者である国民を無視する政権

「“家族の助け合い”はいいじゃない」と思われる方もあるかもしれませんが、女性の権利保障のために盛り込まれた条文が、ある日、気付いたときには、女性が戦前のように再び差別的な立場を強いられる内容に書き換えられるのです。

この改憲草案は撤回せず、今年、憲法改正をすすめていくと安倍首相は公言しています。時代逆行の事態は断じて許してはいけません。

日本国憲法
第24条 婚姻は、両性の合意のみに基いて成立し、夫婦が同等の権利を有することを基本として、相互の協力により、維持されなければならない。
2 配偶者の選択、財産権、相続、住居の選定、離婚並びに婚姻及び家族に関するその他の事項に関しては、法律は、個人の尊厳と両性の本質的平等に立脚して制定されなければならない。

自民党憲法改正草案
第24条 家族は、社会の自然かつ基礎的な単位として、尊重される。家族は、互いに助け合わなければならない。
2 婚姻は、両性の合意に基づいて成立し、夫婦が同等の権利を有することを基本として、相互の協力により、維持されなければならない。
3 家族、扶養、後見、婚姻及び離婚財産権、相続並びに親族に関するその他の事項に関しては、法律は、個人の尊厳と両性の本質的平等に立脚して、制定されなければならない。

12月 議案質疑及び討論

期末手当、選挙費用の増額に反対 しかし、増額案に賛成議員多数で 可決される

▼市長提案【西宮市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当支給条例の改正案】

【よつやの質疑】 議員の期末手当を12月期と来年度以降、0.1月分を加算、増額するのはなぜか。

【総務局長答弁】 国の特別職の改定や本市一般職員の改定状況を参考に判断して改定をおこなっていく。

【よつやの反対討論】 国の改定にともなって地方議員の期末手当を増額する法律上の根拠はない。議員報酬、期末手当の加算に対し市民の批判は免れない。

【採決】 反対は私を含む無所属2人、日本共産党、維新プラス。反対少数で可決。増額分334万円が含まれる補正予算案、議案第189号にも反対したが、反対少数で可決。

▼市長提案【西宮市議会議員及び西宮市長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例の改正案】

【よつやの質疑】 公職選挙法は、お金のかからない選挙の実現と、候補者の経済力の差で選挙運動に不公平が生じないよう費用の一部を公費負担する趣旨である。今回の条例改正案は、選挙運動用自動車の借り入れと燃料代、ポスターの作成費、市長選挙におけるピラ作成費、それぞれの限度額を消費税5%から8%に引き上げられた3%分を引き上げる内容である。今村市長は、2年前の市長選挙の折、他市の市議会議員から限度額いっぱいまで車を借りている。その契約額は、消費税を加えた額だったのか。

【市長答弁】 個人から車をお借りしたので消費税の課税の対象とはならず、消費税は含まれていない。

【よつやの反対討論】 提案の限度額の引き上げ理由は「消費税額の引き上げに伴う」増額である。市議会議員選挙の公費負担の状況は、消費税5%の2011年よりも、8%の2015年の支出額が減少しており、消費増税の影響はみられず、限度額を引き上げる必要性は乏しい。

消費税の課税対象にならない個人と契約した市長が、消費増税を理由に条例改正を行うのは明らかに矛盾している。

【採決】 反対は私を含む無所属2人、維新プラス。反対少数で可決。

▼議会の決議案【市長に発言及びブログ表現の撤回や謝罪等を求める決議案】

【よつやの質疑】 決議案では、12月8日の一般質問後に書き込まれた市長のブログ「80年代ロックのビデオ、ピンクのダサイスーツに黒縁眼鏡で『お下品ザマス!』って言っている女教師みたいなことを言う…」「ザマス女教師の最

後はどっちかです。バンドやパリピたちにプールに叩き落とされて唾いモノにされるか…」という内容についても問題にした。

市長が率先して守るべき「西宮市人権教育・啓発に関する基本計画の第7節インターネットによる人権侵害」「西宮市男女共同参画プラン」、職員向け指針「ハラスメントの防止にむけて」に抵触しないか。

【市民局長答弁】 「計画」「プラン」「指針」を定めた趣旨等に鑑みると、ご指摘の表現は不適切であると認識している。職員がこのような表現を公文書で使うことはないが、仮に個人のブログでこのような表現が使われたとしたら削除するように指導、注意すべきだと考えている。職員に対してダメなことは市長に対してもいい、ということはない。

【よつやの評価】 明解で公正で、踏み込んだ局長答弁によって、市長にブログを書き改めさせることができました。

【採決】 全会一致で採択。しかし市長の問題発言に対する撤回と謝罪は一切ない。

▼請願の紹介議員になりました

『高江のオスプレイ着陸帯工事・オスプレイ配備』による環境への影響について、地方自治を尊重する観点から、沖縄県と真摯に協議をするよう、西宮市議会として政府に対し意見書の提出を求める請願

【よつやの賛成討論】 オスプレイ配備が環境に与える悪影響と、その飛行により常に命の危険にさらされている沖縄県民の切実なる思いや、やんばるの森にすむ多くの希少動植物に、本土の私たちが無関心でいることへの問題提起と、地方自治を尊重する市民の声として出された請願である。

図らずも、請願の委員会審査の12月13日、MV22オスプレイが名護市の海岸に墜落した。指摘通りの危険な輸送機であり、海兵隊の安全管理が機能していないことも明らかになった。1996年沖縄県民の負担軽減を目的に日米で交わされたSACO合意に「オスプレイ」の文字はない。

防衛局は、2007年、自ら作った環境アセスメントを次々と変更し、高江の自然環境に配慮しない工事が強行されている。オスプレイ配備を巡っては、2012年に沖縄県全41市町村長と議長が建白書に署名し「オール沖縄」で配備に反対したその建白書はいまも生きている。

本請願は、沖縄に寄り添う西宮市民の会の皆さんが、この状況をこれ以上見過ごしにできないと出されたものであり、その思いを同じくする趣旨で集められた署名、1713筆の市民の思いも込められている。地方自治と民主主義を守る国であり続けるためにも、西宮市のすべての議員がこの請願に賛成すべきである。以上の意見を述べて賛成した。

【採決】 賛成は私を含む無所属4人、市民クラブ改革、日本共産党。賛成少数で不採択。

暴走 またも、またまたテレビ・新聞ネタに…

今村市長 暴走 中学生を前に、タバコ、飲酒、窃盗自慢…

市長の問題発言とその経緯…深刻な問題の本質

「中高生30000人の夢project」で飛び出した発言

11月27日西宮市子ども支援局が実施した「中高生30000人の夢project」と題したミーティングで問題の発言が飛び出しました。当日は、市がすすめる「居場所づくり」に対し、「放課後に学校外でやってみたいこと」「それを実現するために必要な設備とは」というテーマで中高生の意見を聞くことが目的でした。

市長が「高校生時代に、学校内で使われていない部屋の鍵を盗んで合鍵を作り、警備員に猥褻な本を渡して口止めし、部屋の利用を黙認させ、授業を抜け出して学校内でタバコを吸うなどしていた」というような話をする場ではなかったのです。

自ら策定した「教育大綱」を自ら破る市長

このミーティングを見学していた市議が12月8日の一般質問で、子どもたちの居場所づくりをすすめる市長としての立場、子どもたちのための教育施策の礎となる「教育大綱」を策定した市長としての立場から不適切な発言ではないかとの趣旨で、この問題を取り上げました。

11月に市長自ら策定した「教育大綱」には、子どもたちに「規則正しい健康的な生活を心がけ、社会のルールを守りましょう」と呼びかけ、大人たちへは「子供の健康的な成長に気を配った家庭環境をつくり、子供の模範とな

る態度を心がけましょう」としていたのです。

「人権侵害」「ハラスメントの防止対策等に抵触

この一般質問後、松永副市長から市長に「言動については、注意していただきたい」との苦言があったにもかかわらず、同日の夜、市長はブログに質問をした市議を侮辱する書き込みをしていました。

この点については、質疑(2p参照)で指摘したとおり「インターネットによる人権侵害」「西宮市男女共同参画プラン」職員向け「ハラスメントの防止にむけて」のいずれにも抵触する重大な違反行為です。

市政を混乱させる自覚なき今村市長

12月19日本会議最終日、市議会は「市長に発言及びブログ表現の撤回や謝罪等を求める決議」を全会一致で採択し、即日、議長から市長に手渡しました。この決議は、市長の問題発言の内容と、ブログへの書き込み内容の問題点を指摘しています。市民からの苦情が150件を越えたことなど、何よりも、市政の円滑な推進の妨げになっていることに無自覚である市長に反省を促しています。

子どもの居場所づくり事業も「教育大綱」にも自ら冷や水を浴びせて、市政の円滑な推進の妨げとなっていることに思い至らず、反省することなく、やりすごしている今村市長の姿勢にこそ問題の本質があります。



よつや薫は「教育子ども常任委員会」に所属しています

“こどもの居場所づくり”と“貧困対策”は、待ったなし!

2016年度の教育子ども常任委員会の施策研究テーマは「子どもの育ちへの施策について」です。

「子どもの居場所」と「貧困」について、管外視察をしました。「子どもの居場所」は、東京都杉並区の「児童青少年センター・ゆう杉並」、文京区「ビーラボ」に、独立した施設の利点や中高生が主体的にかかわる運営をお聞きしてきました。

子どもの相対的貧困率は1990年代半ばから上昇傾向にあります。子どもがいる現役世帯の相対的貧困率は15.1%、そのうち、ひとり親世帯の相対的貧困率は54.6%、大人2人以上の世帯に比べて高い水準です(内閣府/2015年)。

管外視察では、貧困対策の先進自治体である東京都足立区を訪れ「子どもの貧困対策実施計画」についてうかがいました。担当局のお話では、特に重要なキーワードは「貧困の連鎖を断つ」「連鎖の予防」であり、「貧乏と貧困はちがひ、子どもの貧困は単に保護者の経済状況が貧困層にある家庭だ

けの問題ではない」ということでした。

また、豊島区にあるNPO法人豊島子どもワクワクネットワークでは、子ども食堂、プレーパーク、無料学習支援をはじめ、夜の児童館、子どもシェルターなどの「居場所」にも取り組んでいます。「食べていない子」「車で寝泊まりしている子」、暴力をふるう親の実態から、支援活動を上げました。

区の委託事業の学習支援では、会場は無料で提供されています。子ども食堂の食事の提供は、行政が直接かかわることは難しいということでした。

西宮市では間もなく「生活実態調査」が報告されます。子どもたちの命や生活に関わることは待ったなし、実態に則した対応が迫られています。

文京区「ビーラボ」窓際勉強室の様子▶

